

地域防災力向上に向けた支援について

1 地区別防災マニュアルについて

(1) 概 要

大規模災害時における区民や地域の自助・共助による備えや行動の重要性を踏まえ、区は「板橋区地域防災計画」において自助・共助による地域防災力向上の推進を掲げている。これに基づき、平成25年度から27年度にかけ、まち歩きやワークショップの開催を支援し、地区の特性に応じた地震対策をまとめた「地区別防災マニュアル（以下「マニュアル」という。）」及び「地区別防災マップ（以下「マップ」という。）」の策定につなげ、「自助」「共助」の推進による防災力の向上を図った。

マニュアル策定から約10年が経過し、この間に都が首都直下地震における被害想定を更新したほか、頻発する大規模地震や近年の集中豪雨により、区民の災害に対する関心はかつてなく高まっている。特に令和6年1月に発生した能登半島地震においては、発災初期の救命・救助活動において、「自助」「共助」の重要性が改めて認識されたところである。

こういった状況をふまえ、地区のマニュアル及びマップを最新情報に更新するとともに、新たに水害対策を加え改定する。

(2) 改定方法・スケジュール

6月から12月頃において、地区ごとに以下のとおり各4回のワークショップを開催する。

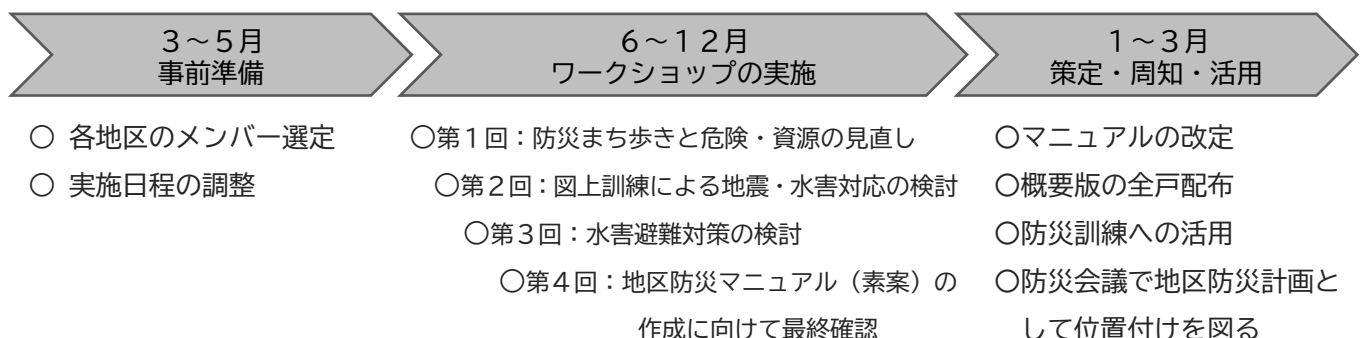
① ワークショップメンバー

町会・自治会をはじめ、消防団、学校といった地域の方々だけでなく、大学生、地元事業者といった地域の特性に合った多様なメンバーの参加を促進する。

② ワークショップの内容（予定）

- ・地区メンバーとまち歩きを行い、地区の課題や資源等を確認する。
- ・コミュニティタイムラインをふまえた水害対策を検討する。
- ・マニュアル・マップ（素案）を確認する。
- ・マニュアルを使用した図上訓練により、実効性の向上を図る。

③ ワークショップスケジュール（予定）



(3) 各地区における災害特性と実施年度

【令和6年度】荒川氾濫時の水害リスクが特に高い「蓮根、舟渡、高島平」地区に、水害発生時に区北部からの避難者受入数が増える傾向である「志村坂上、中台、徳丸」地区を加えた6地区で実施する。

【令和7年度】大規模水害発生リスクは比較的低いものの、崖線沿いの土砂災害や、暗きょ周辺の内水氾濫が多く発生する地域を中心とした「成増、下赤塚、前野、桜川、常盤台、清水」の6地区で実施する。

【令和8年度】石神井川や暗きょ周辺で発生する内水氾濫が多く発生する水害リスクをふまえた上で、木造住宅密集地域が比較的多い「板橋、熊野、仲宿、仲町、富士見、大谷口」の6地区で実施する。

令和6年度	志村坂上・中台・蓮根・ 舟渡・徳丸・高島平
令和7年度	常盤台・清水・前野・ 桜川・下赤塚・成増
令和8年度	板橋・熊野・仲宿・ 仲町・富士見・大谷口



(4) 今回の改定における主な改善点

① 水害対策の追加（コミュニティ・タイムライン）

ワークショップの結果をふまえ、既存のマニュアル及びマップにコミュニティタイムラインの考え方を取り入れた水害対策を追加する。

② 概要版の作成

マニュアルの内容を簡潔にまとめたうえで、区民にとってわかりやすく手に取りやすいよう、デザインやレイアウトを工夫した「概要版」を作成し、全戸配布する。

③ 防災DXへの取組

改定後のマニュアルを活用した防災訓練を行うにあたり、地域の防災DXを促進するための手法を検討する。

2 舟渡地区における先行事例

舟渡地区においては、平成23年の時点で既に住民の一人ひとりが災害に強い「ひと」・「まち」づくりを考え、様々な機関と協働していくためのプロジェクトを発足していた。これに基づき、板橋区及び国土交通省 荒川下流河川事務所の支援の下、約2年間のワークショップを経て、平成26年に地区独自の水害対策をまとめた「水害避難ルールブック」を策定した。

その後、板橋区及び国土交通省が「板橋区高台まちづくり」を推進する中、令和4年12月にこれを改定。新たにコミュニティタイムラインを導入したルールブックとした。

(1) 改定スケジュール等

平成 31 年 1 月	板橋区・国交省による現地視察（舟渡・新河岸地区）
3 月	いたばしコミュニティ防災プロジェクト発足式
令和元年 8 月	ワークショップ①「荒川下流部における水害リスクの共有」
11 月	ワークショップ②「台風 19 号時の対応ふり返り・検討」
令和 2 年 2 月	ワークショップ③【企業参加】「地域との協働に関する意見交換」
令和 3 年 10 月	ワークショップ④「コミュニティタイムライン作成」
12 月	ワークショップ⑤「コミュニティタイムライン修正」
令和 4 年 6 月	ワークショップ⑥「ルールブック最終確認」
12 月	ルールブック改定・各戸配布
令和 6 年 3 月	舟渡地区 水害避難ルールブック 手交式

(2) 参加者 ※各回 20～40 名程度

町会関係者、地区小中学校・保育園関係者、福祉施設関係者、地域事業者、消防関係者

3 地域の役割と現状の取組について

板橋区は、区内の町会又は自治会を母体とする自主防災組織を「住民防災組織」とし、災害時に地域住民の共助による避難活動や被災者の救助、初期消火活動等を行うことができるよう、防災技術を研鑽するほか、訓練などの活動を支援している。

これにより、災害時に自立して活動できる組織を育成し、災害に強い区を構築することをめざす。

【令和 5 年度 住民防災組織による防災訓練の取組事例】

(1) タクシーを活用した要支援者の避難訓練／学校での避難所見学ツアー

主催団体：常盤台三丁目町会

訓練会場：上板橋第三中学校

訓練概要：区と協定を締結しているタクシー事業者が、避難行動要支援者を訓練会場となった学校まで移送する訓練を行った。また、会場となった上板橋第三中学校では、避難所見学ツアーや防災クイズなどを実施。実施にあたっては、同校の生徒も運営に参加した。



(2) 夜間の避難所開設訓練

主催団体：清水朝日町会、清水町会、清水町睦町会、清水宮本睦会、蓮沼東町会、蓮沼仲町会、蓮沼西町会、稲付自治会

訓練会場：志村第三小学校

訓練概要：夜間の地震発生を想定し、安否確認から避難所の開設までを実際の手順に沿って体験した。訓練には、各町会から 15 名程度の住民が参加したほか、消防署や消防団、会場となった志村第三小学校の校長、地元の PTA 及びおやじの会など多様な団体が協力して行った。



(3) 小学5年生対象 地域合同防災教室

主催団体：加賀小学校、ICS（板橋コミュニティスクール）委員会

主催団体：稲荷台自治会、JR 東日本十条社宅自治会、本町上町会、本町坂町会、板橋消防団第 4 分団

訓練会場：加賀小学校

訓練概要：AED 体験、消火器体験、防災講話などの実際の活動を通して、5 年生児童だけではなく、保護者や地域全体の防災意識を高めることができた。また、加賀小学校の学区域で行ったことで、隣接する支部の町会・自治会など近隣団体が連携した実践的な取組となった。

